

公開用

個人情報ファイル簿一覧（資産税課）

管理番号	個人情報ファイルの名称
1	土地課税台帳、土地補充課税台帳ファイル
2	家屋課税台帳、家屋補充課税台帳ファイル
3	償却資産課税台帳ファイル
4	固定資産税賦課情報ファイル

個人情報ファイル簿

管理番号	1
個人情報ファイルの名称	土地課税台帳、土地補充課税台帳ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部税務管理室資産税課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づく固定資産税課税事務及び各種証明書発行のため
個人情報ファイルに記録される項目	1宛名番号、2氏名、3住所、4所在地番、5登記地目、6現況地目、7登記地積、8現況地積、9評価額、10課税標準額、11税額
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	土地の所有者、送付先設定者、納税管理人、現所有者（相続人代表者）
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告 法務局による登記済通知書 現地調査
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	国、県、市町村、㈱電算、（一財）日本不動産研究所、国土情報開発㈱
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部税務管理室資産税課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	有
公表年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和8年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	2
個人情報ファイルの名称	家屋課税台帳、家屋補充課税台帳ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部税務管理室資産税課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づく固定資産税課税事務及び各種証明書発行のため
個人情報ファイルに記録される項目	1宛名番号、2氏名、3住所、4所在地番、5家屋番号、6種類、7構造、8床面積、9評価額、10課税標準額、11税額
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	家屋の所有者、送付先設定者、納税管理人、現所有者（相続人代表者）
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告 法務局による登記済通知書 現地調査
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	国、県、市町村、㈱電算、（一財）日本不動産研究所、国土情報開発㈱
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部税務管理室資産税課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	有
公表年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和8年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	3
個人情報ファイルの名称	償却資産課税台帳ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部税務管理室資産税課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づく固定資産税課税事務及び各種証明書発行のため
個人情報ファイルに記録される項目	1宛名番号、2氏名、3住所、4事業所情報、5資産種類、6評価額、7課税標準額、8税額
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	償却資産の所有者、送付先設定者、納税管理人
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	国、県、市町村、㈱電算
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部税務管理室資産税課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	有
公表年月日（修正した場合には、直近の修正年月日）	令和8年4月1日
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	4
個人情報ファイルの名称	固定資産税賦課情報ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルを所管する組織の名称	市民部税務管理室資産税課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づく固定資産税課税事務及び各種証明書発行のため
個人情報ファイルに記録される項目	1宛名番号、2氏名、3住所、4送付先情報、5口座情報、6所在地番、7登記地目、8現況地目、9登記地積、10現況地積、11家屋番号、12種類、13構造、14床面積、15評価額、16課税標準額、17税額
個人情報ファイルに記録される個人（対象者）の範囲	土地、家屋、償却資産の所有者、送付先設定者、納税管理人、現所有者（相続人代表者）
個人情報ファイルに記録される記録情報の収集方法	本人による申告 法務局による登記済通知書 現地調査
要配慮個人情報の有無	無
個人情報ファイルに記録される記録情報の経常的提供先	国、県、市町村、㈱電算、（一財）日本不動産研究所、国土情報開発㈱
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部税務管理室資産税課 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に規定する個人情報ファイル
個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当する個人情報ファイル	有
公表年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和8年4月1日
備考	